

電子署名の付与について

建設業許可・経営事項審査電子申請システム(JCIP)を使用し、申請のあった建設業許可申請及び経営事項審査において、令和8年4月1日以降に当該システムを介して発行される建設業許通知書及び経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)については、電子署名を付して発行することとしましたのでお知らせいたします。